



たばこを吸う人も吸わない人も 健康でいられる環境を目指しましょう

平成29年度に「横芝光町健康増進計画及び自殺対策計画」を策定しました。

健康で生き生きと暮らせるまちづくりを目指し、健康分野別①栄養・食生活②身体活動・運動③飲酒④喫煙⑤歯・口腔⑥次世代の育成⑦生活習慣病⑧こころの健康に課題と目標をかげ、住民の方と一緒に取り組んでいきます。

◎5月31日は「世界禁煙デー」

世界禁煙デーにあわせ、受動喫煙防止について紹介します。

健康増進計画の喫煙分野のスローガンは「たばこを吸う人も吸わない人も健康でいられる環境を目指しましょう」です。

町では喫煙率が高いこと、低出生体重児(2、500g未満の赤ちゃん)の出生

率が高いことが課題です。

その対策として、現在の健康ごも課では、小学校の喫煙防止教育に取り組んでいます。また、妊娠届け出時に、妊婦さんや赤ちゃん、子ども達が受動喫煙(※)に巻き込まれることのないよう支援しています。

健康相談等では、禁煙外来の紹介も行っています。

そこで、みなさんにもご協力していただきたいことがあります。

①将来、子どもたちが喫煙をしないよう周囲の環境を整えましょう。

②たばこについての正しい知識を理解し、妊婦さんや子どもの受動喫煙を防ぎましょう。

③禁煙に取り組みましょう。

④喫煙を他人に勧めないようにならしましょう。



り組み、健康被害を防止しましょう。

※受動喫煙：喫煙で生じる副流煙(たばこの先から出る煙)や呼出煙(喫煙者が吐き出した煙)を周囲の方が吸ってしまうこと。

◎禁煙したい方は左記へご相談ください。

町内禁煙外来
・東陽病院
・さくらクリニック

問健康ごも課健康づくり班
☎(82)3400

後期高齢者医療

歯科口腔健康診査(歯科健診)を受診しましょう

受診しましょう

千葉県後期高齢者医療広域連合では、口腔機能低下や誤嚥性肺炎等の疾病を予防し、口腔機能を維持・改善することを目的に、平成30年度に76歳となる被保険者を対象に、歯科健診を実施します。

と き

6月1日(金)～12月28日(金)

対 象 者

昭和17年4月2日～18年4月1日生まれの方

費 用

歯科健診の窓口負担はありません。

※健診後の治療は有料です。

健診項目

・歯の状況(現在有している歯、喪失している歯の確認)

・歯周病の発生状況

・口腔機能の診査(口の動き、飲み込みや舌の動き)

・その他(入れ歯の状態、口中の乾燥、清掃状況)

受診方法

対象者には、5月中に町から受診票を送付します。で、歯科健診を希望する方は、健診協力医療機関へ直接予約し、受診してください。

受診時に必要なもの

・後期高齢者医療被保険者証
・受診票

対象医療機関

千葉県歯科医師会会員の健診協力医療機関

※案内通知に、町内と近隣市町協力医療機関の一覧を同封します。その他の医療機関は、住民課国保年金班へお問い合わせください。

問千葉県後期高齢者医療広域連合給付管理課

☎043(216)5013

住民課国保年金班

☎(84)1214

